

## 転出届（郵送用）について

送付いただくもの	<p>1, 転出届（郵送用）</p> <p>2, 返信用封筒（宛名を記入し、切手を貼ってください。）</p> <p>3, 本人確認書類の写し</p> <p>写真付きは一点（マイナンバーカード・運転免許証・旅券等）</p> <p>写真のないものは二点（健康保険証・年金手帳・医療受給者証等）</p> <p>※健康保険証の場合は保険者番号と被保険者記号を塗抹（黒塗り）</p> <p>年金手帳の場合は基礎年金番号に塗抹（黒塗り）した写しを郵送してください。</p>
手数料	無料（郵送費用[切手]は別途必要です。）
届出窓口	<p>郵送先</p> <p>〒389-0192</p> <p>長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉2381番地1</p> <p>軽井沢町役場 住民課戸籍係宛 ☎（0267）45-8540</p>
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての項目を漏れなく記入してください。</li> <li>・ご本人または、世帯主以外での申請の場合は委任状が必要となります。</li> </ul>
特例転出について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の交付を受けなくても引っ越し先で転入の手続きを行うことができます。転出届を送付する際にマイナンバーカードの写しを添付してください。</li> <li>・転出証明書の発行がないため、返信用封筒は不要です。</li> <li>・手続き終了後ご連絡をいたします。その後、転入先で転入の届出をしてください。</li> </ul>
転出証明書の再発行について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・転出証明書の再発行には手数料（300円）が必要です。</li> <li>・手数料は300円分の定額小為替（郵便局にて購入）を「送付いただくもの」と一緒に郵送してください。</li> </ul> <p>（再発行を希望される方は事前にお問い合わせください。）</p>

転出届 (郵送用)

新しい住所		世帯主	
今までの住所		世帯主	
本籍		筆頭者	
新しい住所に異動する人	氏名	生年月日	性別
	フリガナ	明・大・昭・平・令	男・女
		年 月 日	
	フリガナ	明・大・昭・平・令	男・女
		年 月 日	
	フリガナ	明・大・昭・平・令	男・女
		年 月 日	
	フリガナ	明・大・昭・平・令	男・女
	年 月 日		
新しい住所に住み始めた日	令和 年 月 日		
申請者	住所		
	氏名		
	連絡先	(昼間連絡の取れる電話番号を記入してください)	

※マイナンバーカードをお持ちの方は転出証明書が発行されない「特例転出」となります。手続き終了後、記入していただいたお電話にご連絡します。メールでの連絡を希望される方は下記にメールアドレスを記入してください。

メールアドレス	
---------	--

申請の際に同封するもの

1. 転出届 (郵送用)
2. 返信用封筒 (宛名を記入のうえ、切手を貼ったもの) ※特例転出の場合は不要
3. 本人確認書類の写し: 写真付きは一点 (マイナンバーカード・運転免許証・旅券・在留カード等)  
写真のないものは二点 (健康保険証・年金手帳・医療受給者証等)

※健康保険証の場合は保険者番号と被保険者記号・番号等に塗抹 (黒塗り) し、年金手帳の場合は基礎年金番号を塗抹 (黒塗り) した写しを送付してください。